

令和 2 年第 2 回理事会議事録

令和 2 年 6 月 18 日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社)岡山県獣医師会令和2年度第2回理事会議事録

1. 日時及び場所 令和2年6月18日(木)13:58～14:18

岡山県農業共済会館6階研修室(岡山市北区桑田町1番30号)

2. 出席者

会長 春名章宏 副会長 柴田範彦 常務理事 加藤信介

理事 中村金一 上原淳宏 瀧本良幸 甲斐みちの 三宅龍二 西 克彦

永山博通 大内紀章 西崎完治 日下知加久

監事 西野 昇 山田義和

オブザーバー 平田祐介

事務局 澤田真由美

3. 開 会

加藤常務理事(以下、事務局)が、第2回理事会の開会を告げ、春名会長理事(以下、会長)が、新型コロナウイルスの終息しない中で開催した例年に無い総会となり、各議案承認され謝意を表すとし、新型コロナウイルスの終息を願いつつ本年度の事業計画を着実に推進してゆきたいと開会の挨拶を行った。

4. 議 事

事務局が、出席理事の報告(理事13人中13人、監事2人中2人出席)を行った後、議長は定款第34条により会長がこれにあたる、定款36条及び理事会運営規則第12条により出席した会長及び監事が議事録に署名するとされていると説明し議事に入る。

【報告事項】

(1) 業務執行状況及び前回理事会議事録の確認について

会長及び事務局が、前回理事会以降本日までの業務執行状況を説明し、職員の法令順守に違反する行為など理事会報告の必要な事項が無かった事を説明した後、事務局により前回理事会議事録の確認が行われ、そのまま会員専用ページに掲載するとした。

【決議事項】

議長の指示により、決議事項(1)及び(2)に関し、事務局から次のとおり説明があった。

(1) 役員報酬の支給について

役員報酬の支給は定款第13条で総会決議事項となっており、第69回総会に提出された第6号議案で承認された額の範囲で支出するとされており、具体的な支給基準は役員報酬規程第5条に基づき理事会が決定するとなっており、同規定別表第6号の月額250,000円とすると説明があった。

議長が、会場に質問・意見など無いかと諮ったが、特に質問も無く承認された。

(2) 役員退任慰労金について

役員退任慰労金は、公益法人会計基準の運用指針の8により、役員の退任給付費用で退任一

時金等に係る退職給付債務を各期に配分した額をもって当期の退職給付費用とするとなっており、12 ページに示した支給基準の 2 に退任時の支給額の記載があり、任期 2 年で割った額を令和 2 年度役員退職給付費用として見ているとした。

議長が、他県の会長・副会長などに比べ低い様なので支給金額は、今後の課題としたいとしたうえで、会場に諮ったところ、特に、異議なく承認された。

(3) 新規入会者の諾否

議長の指示で事務局が、1 名の新規入会希望者の現所属等を説明し、異議無く承認された。

(4) (公社)岡山県獣医師会施設整備工事及び物品の購入並びに役務の調達に関する規程(案)について

議長の指示により、事務局が、前回理事会で西野監事から「これまで物品購入等に際しての岡山県獣医師会における相見積の取得基準がなかったので、基準を作成しておく必要性」について提案があり、他団体の規程を参照し規程(案)を作成したとし、資料 14 ページに示した規程(案)の要点について次のとおり読上げ説明した。

契約の種類ごとに、物品購入・リース契約・請負工事について、指名競争入札の基準として 200 万円以上とし、200 万円未満の随意契約にあっても 2 社以上の業者から見積書を取得するとした。ただし、契約相手が特定される場合及び市場価格が一定している場合並びに 1 件当たり 10 万円未満の場合は 1 社の見積を取得する。

ただし、その性質上見積書取得の必要が無いと認める場合又は災害等緊急性を要するなどの特別な事由があるときは見積書を取らないこととすることが出来るとし、1 件あたりの単価が 5 万円未満のものについては見積書を取らないことができるとした。

契約の決裁は、100 万円以上は会長、50 万円以上は副会長、50 万円未満は常務理事決裁とし、契約金額 50 万円未満のもの及び災害等緊急性を有すると判断され会長が契約書を作成する必要が無いと認めるとき、契約書の作成を省略できるとした。

見積書徴取の基準は、当初 1,000 円としたが他団体等の基準にてらし 50,000 円と修正することについて会場に諮りたいとした。

<会長の補足>

これまで無かった規程であるが、一定金額以上の場合相見積をとることで、購入等のコスト削減を図ることができると考えている。

議長が、会場に意見を求めたが特に無く、本規程(見積書徴取不要の金額を修正した案)により事務を遂行することで承認された。

【その他】

(1) 中国地区獣医師会連合会要望事項について

事務局が、その他として「中国地区獣医師会では毎年各県獣医師会の要望事項を取りまとめて、(公社)日本獣医師会に提出し、(公社)日本獣医師会が国の関係省庁・政党など政治団体等に要望書を提出しているが、中国地区獣医師会連合会に提出した要望事項で改善されてい

いものは、引き続き継続して要望することとしており、本会が昨年度も提出した要望が改善されていないので、引き続き要望するとし承認された。

最後に、柴田副会長から「本年度の計画について、特に災害時の動物救護活動事業として、岡山 VMAT が甲斐先生を中心に 7 月 2 日に結成される運びとなっていて、支援体制が強化されることとなった。新型コロナで事業執行が厳しい所ですが計画した事業の円滑な遂行が図れますよう引き続き協力願いたい。」との挨拶をもって 14:18 閉会した。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名捺印する。

令和 2 年 6 月 18 日

会長理事

春 名 章 宏



監 事

西 野 晃



監 事

山 田 義 和

